## 教育端末室の一部開放について

1. 期間

令和 2 年12月8日~

2. 対象

所属学部から対面授業や実習・実験のため登校が許可された学部生、院生の当日利用

3. 予約

利用者は、以下のフォームにより、利用申請を行い、予約をすること。

対面授業 → 授業名を申告

実験・実習 → 講座名を申告

申込みフォーム: https://forms.gle/z8zc9G9F5Prk5RyE9

4. 利用可能な教育端末室 : 第1(30名)・第2(20名)・第3(10名) 椅子を間引き、席の間隔は1.5メートル確保する。



5. 利用時間

9時から17時までとする。1日1回の利用で、1回あたり最大2時間までとする。

- 6. その他
  - ・玄関で検温を行う。
  - 入口に利用ルールなど明記したものを示す。
  - ・単独利用のみを可とし、複数名での学習の場としての利用は認めない。椅子の移動も不可とする。
  - ・会話は禁止とする。
  - 利用者は、玄関に設置したアルコールで手指の消毒をし、館内ではマスクを着用すること。
  - ・毎日1回、職員による除菌を行う。

なお、施設の利用については、新型コロナ感染症の状況や施設利用における新たな問題等が 生じた場合、適宜改定し、総合情報処理センターのホームページ、ユニパなどで周知します。 対面講義、実験・実習のために、所属学部が来学を認めている学生のみ利用が可能です。 おしゃべりは慎んでください。 申込みフォームに記入された個人情報は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のためのみに利用します。

総合情報処理センター